「住宅リフォーム瑕疵保険」について

～ 国土交通省「住宅リフォーム事業者登録団体」の構成員として ～

* 弊社は、国土交通省「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体である、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合（木耐協）の構成員として活動しています
* 本制度では、500万円以上（税込）のリフォーム工事を請け負う場合、お客様に「住宅リフォーム瑕疵保険」についてご説明し、保険加入の要・不要を確認する決まりになっています
* 弊社担当者の説明をお受けいただいた上で、以下にチェックをお願いいたします

　　　　　年　　　月　　　日

施工会社（木耐協組合員）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宛

※チェックをお願いします

□ 下記の工事請負契約について、リフォーム瑕疵保険に関する説明を受けました

□ 下記工事について、リフォーム瑕疵保険への加入を［□希望します □希望しません］

※いずれかにチェックをお願いします

記

工事名称：

工事場所：

工事期間：　　　　　年　　月　　日より　　　　　　年　　　月　　　日まで

　以上

お名前：

ご住所：